

## 第29回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1. 開催日時 令和4年11月21日(月) 午前10時00分～

2. 開催場所 江戸川区役所西棟庁舎 第5委員会室

3. 出席委員 (12名)

会長 13番 岩楯 重治

会長職務代理 12番 眞利子 隆

委員 1番 橋本 智明 3番 芦田 正之

4番 佐久間 梅吉 5番 大場 幸一

6番 石川 善一 7番 関口 賢一

8番 田島 勝 9番 田嶋 正剛

10番 山寄 一男 11番 松丸 直義

4. 欠席委員 (1名) 2番 村山 雅美

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の氏名

第2 議事

報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出の報告について

報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用申請に要する適格者証明願いについて

議案第3号 租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 関山 健二

係長 小川 英彦

主査 久保田 早苗

主任 宮下 知也

## 7. 会議の概要

- 議 長      おはようございます。委員の皆様におかれましてはご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。ただ今より第29回江戸川区農業委員会を開会します。なお本日、村山委員さんをご欠席とのご連絡をいただいております。
- 日程第1の議事録署名委員ですが、私からお願い申し上げますので、よろしく願いいいたします。田島勝委員さんと田嶋正剛委員さんに議事録署名委員をお願いいたします。
- それでは、日程第2の議事に入ります。報告第1号をお願いいたします。
- 事務局     報告第1号（農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の報告について）について、専決により4件の書類を受理いたしました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員会の時間短縮を目的として事前の議案書送付をもって、報告に代えさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいいたします。以上でございます。
- 議 長     報告第1号について、質問等ございませんか。
- （質問、異議なし）
- 議 長     質問・意見等がないようでしたので了承いただきたいと思います。存じます。
- 議 長     次に、報告第2号をお願いします。
- 事務局     報告第2号（農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について）について、専決により2件の書類を受理いたしました。なお、本件につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前の議案書送付をもって、報告に代えさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいいたします。以上でございます。
- 議 長     報告第2号について、質問等ございませんか。
- （質問、異議なし）
- 議 長     質問・意見等がないようでしたので了承いただきたいと思います。存じます。
- 議 長     次に、議案第1号の審議をお願いします。
- 事務局     議案第1号（農地法第3条の規定による許可申請について）についてご審議願います。議案第1号について、譲渡人、譲受人、農地情報等につきましては、議案書記載

の概要のとおりです。また、詳細につきましても議案書の許可申請書の写しをご覧ください。以上でございます。

議 長 議案第1号について、山寄委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

山寄委員 11月10日に事務局の久保田主査、宮下さんと、所有権が移転される当該農地の現地確認に伺いました。譲渡人の●●さん、譲受人の●●さんにも立会いをしていただきました。●●さんは、上篠崎の農地が都立篠崎公園の拡張にともない、都に買収されることとなったため、代替農地を探していたところ、当該農地が見つかったものになります。当該農地にはパイプハウスが敷地の半分程度設置されており、ハウス部分も露地部分も農地として申し分ない状況でありました。また、●●さんは家族で小松菜栽培を一生懸命行われております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 許可書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

岩楯委員 譲受人が所有している農地の貸付地について、どのような使われ方をしていますか。賃料等がありますか。

事務局 耕起、は種、刈り取り等の作業や、収穫された農作物の販売までを●●に委託しているものです。サツマイモを栽培していると聞いております。賃料は●●円／年間（10a）です。

議 長 その他、質問・ご異議等ございませんか。  
それでは、議案第1号について許可書の発行を承認することといたします。

議 長 次に、議案第2号の審議をお願いします。

事務局 議案第2号（租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用申請に要する適格者証明願いについて）についてご審議願います。議案第2号ですが、議案書記載のとおり11筆ございます。該当地は次ページの地図のとおりです。  
以上でございます。

議 長 議案第2号について、田嶋正剛委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

田嶋正剛委員 それでは報告いたします。11月8日に、事務局の久保田さん、宮下さんと●●さんの畑の現地確認に伺いました。

春江町の畑は自宅前畑でありまして、すべてパイプハウスであり、ピーマン、ブロッコリー、スナップエンドウ、小松菜が栽培されておりました。●●に出荷していると

のことでした。瑞江の畑については、パイプハウスと露地が混在しており、パイプハウスでは小松菜が栽培されていました。農地として適切に管理されていたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 地区担当委員さんの証言がございませぬので、証明書の発行をいたしたいと思ひますが、質問・ご異議等ございませぬか。

(質問、異議なし)

議 長 それでは、議案第2号について証明書の発行を承認することといたします。

議 長 次に、議案第3号の審議をお願いいたします。

事務局 議案第3号(租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願ひについて)についてご審議願ひます。概要及び経過を説明いたします。案件は5件ございませぬ。

1番目の土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり15筆あります。引き続き農業経営を行っている期間は平成31年4月17日～令和4年4月16日です。

2番目の土地の所在地番は、議案書記載のとおり2筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和元年6月18日～令和4年6月7日、令和5年5月17日～令和4年5月16日です。

3番目の土地の所在地番は、議案書記載のとおり2筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和元年7月22日～令和4年7月21日です。

4番目の土地の所在地番は、議案書記載のとおり5筆あります。引き続き農業を行っている期間は平成31年3月3日～令和4年3月2日です。

5番目の土地の所在地番は、議案書記載のとおり7筆あります。引き続き農業を行っている期間は平成31年3月10日～令和4年3月9日です。

以上でございませぬ。

議 長 議案第3号の1について、石川委員さんが確認を取ってございませぬので、報告をお願いいたします。

石川委員 議案第3号の1について、11月8日に事務局の久保田さん、宮下さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺ひました。●●さんは一生懸命農業をされておひまして、京葉道路の南側約4反では小松菜と、カリフラワー、北側約4反では小松菜がきれいに作付けされておひました。農地として適切に管理されていたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 議案第3号の2及び3について、山寄委員さんが確認を取ってございませぬので、報告をお願いいたします。

山寄委員

議案第3号の2について、11月9日に事務局の久保田さん、宮下さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。2筆あるうちの1筆は自宅横の鉄骨ハウスでして、もう1筆は、自宅の北側のパイプハウスが設置されているものです。整地がなされ、小松菜の播種準備が整っておりました。収穫された小松菜については、●●に出荷する予定とのことでした。農地として適切に管理されておりました。

議案第3号の3についても、11月9日に事務局の久保田さん、宮下さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。

農地2か所ともに鉄骨ハウスが設置され、小松菜が作付されておりました。出荷先は●●とのことでした。農地として適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長

議案第3号の4及び5について、田島勝委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

田島勝委員

議案第3号の4について、11月9日に事務局の久保田さん、宮下さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。自宅裏の畑では、梅の木が植えられており、管理がなされておりました。農地につきましては、来年度から●●に円滑化法による貸付を予定しておりますので、貸付にむけて草刈り等の準備をしているとのことでした。農地として適切に管理されておりました。

議案第3号の5についても、11月9日に事務局の久保田さん、宮下さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。

自宅裏の露地につきましては、しいたけ、キャベツ、大根等が栽培されており、●●に出荷しているとのことでした。自宅から少し離れた場所にある、パイプハウスでは主に小松菜を栽培しており、●●に出荷しているとのことでした。農地として適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長

地区担当委員さんの証言がございまして、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長

それでは、証明書の発行を承認することといたします。以上をもって、議事を終了いたします。